



2023年5月11日

各 位

会社名 日本電波工業株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 加藤 啓美
(コード番号 6779 東証プライム市場)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 竹内 謙
(TEL. 03-5453-6711)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月27日開催予定の第82回定時株主総会に「定款一部変更の件」として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、場所の定めのない株主総会（所謂バーチャルオンリー株主総会）を開催することが選択できるようにすることが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第14条に第2項を追加するものであります。
- (2) 当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、取締役会の招集権者及び議長について定める現行定款第23条に所定の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

別紙のとおりであります。

3. 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月27日(予定)
定款変更の効力発生日 2023年6月27日(予定)

以 上

(下線部分は変更箇所であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p>第14条（招集）</p> <p>当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。</p>	<p>第14条（招集）</p> <p>1. 当会社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて随時招集する。</p> <p>2. 当会社は、<u>感染症拡大または天災地変の発生により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が決定したときには、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
<p>第23条（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>取締役会は、その決議によってあらかじめ定める代表取締役が招集し、その議長となる。その代表取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>第23条（取締役会の招集権者及び議長）</p> <p>取締役会は、その決議によってあらかじめ定める取締役が招集し、その議長となる。その取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。</p>